

## 平成28年度米子市青少年問題協議会 議事録

- 開催日時 平成29年2月21日(火) 15:00～16:15
- 場 所 米子市役所第2庁舎 3階 会議室
- 出席者  
委 員 (五十音順)  
黒田昌幸委員、辻谷由美委員、土江紀行委員(会長)、長谷川節夫委員、  
柳原素子委員、山口一樹委員(会長職務代理)  
(欠席:足立祥一委員、澤田裕二委員、高橋喜美子委員、西林いずみ委員)  
事務局  
教育委員会事務局生涯学習課 片岡課長、仲原係長、檜主幹
- 傍聴者 なし

### 1 事務局より、会議成立報告

委員10名中、出席者6名、委任状4名により、本会は成立した。

(米子市青少年問題協議会条例第4条第3項)

(参考)

米子市青少年問題協議会条例

第3条 協議会に、会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

第4条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 前項の規定にかかわらず、委員の委嘱後初めての会議は、市長が招集する。

3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

### 2 会長選出

委員の互選により、土江委員が会長に選出される。

(米子市青少年問題協議会条例第3条第1項)

### 3 会長職務代理者選出

会長指名により、山口委員が選出される。

(米子市青少年問題協議会条例第3条第3項)

### 4 議事の進行を土江会長に交代

(米子市青少年問題協議会条例第4条第1項)

### 5 議事(1) 各機関、団体の青少年に係る施策、取組みについて

【土江会長】

本日の会は青少年に関わる各団体の取組み状況を共有することで、それぞれの活動

に生かしていく、あるいは各団体との連携について検討することも目的の一つでございます。まず米子市の取組みから話していただいて、恐縮ですが、名簿の上から、米子市小中PTA連合会、民生児童委員協議会、青少年育成米子市民会議、公募委員の長谷川委員、最後に小学校から私が話をしたいと思っております。最初に米子市の取組みについてお願いします。

〔仲原係長〕

資料に基づいて説明いたします。まず、平成28年度から平成37年度までの米子市のまちづくりの方向性を示しております第3次米子市総合計画からの抜粋でございます。青少年の健全育成につきまして米子市がどのように考えているのか、どのような事業を行って行くのかをご紹介させていただきます。青少年の健全育成は大きく二つの柱がございます。ひとつは、青少年の育成支援、もうひとつは、青少年の非行被害防止、この2つを柱としております。まず、青少年の育成支援についてですが、核家族化や少子高齢化などの進展に伴い、近年、地域社会の連帯感の希薄化が進み、また、パソコンやゲーム機、スマホなどによるインターネット利用が、青少年の生活に深く浸透してきています。青少年を取り巻く環境の変化は、野外を中心とした体験活動や世代間の交流の不足に繋がり青少年の健全な育成に影響を与えています。次代の米子市を担う青少年が、自主的主体的に行動し、健やかで逞しく生き抜く力を身に着けるために、幼少期から成人に至るまでの各年代に応じて、家庭、学校、地域、行政が連携して、体験や交流をはじめとした青少年の健全育成の取組みを進めていく必要がございます。主な施策としまして、児童文化センターでの体験、交流活動、また、青少年団体の活動の支援をしていくというものがございます。続きまして、青少年の非行被害防止についてですが、米子警察署管内の刑法犯少年の検挙人数は減少傾向のようですが、引続き非行の未然防止への取組みを進め、また、青少年が被害に遭わないよう見守ってまいります。このような活動は生涯学習課にあります米子市少年育成センターを中心に実施しております。次に、具体的な施策についてですが、米子市児童文化センターは米子市文化財団が指定管理者として管理運営を行っております。主な事業は、プラネタリウム、児童図書室、クラブ活動、外遊びや季節の行事、伝統的な行事を体験する事業、子育て支援事業などを行っております。そのほか、様々な団体との連携や遊び場の提供、「何も目的もなく遊びに来ていただいて自由に遊んでください」ということも多目的ホールなどで行っております。次に「少年育成センターの運営」でございますが、こちらでは専任指導員を2名配置し、街頭指導、青パト、「子どもかけこみ110番」の取りまとめ、不審者情報の収集・情報提供などを行っております。また、市内各地区の青少年育成会の方など215名を少年指導委員に委嘱しております。少年指導委員が地域で巡回パトロールなどをされる活動の支援や、少年指導委員の代表者を毎月開催し、学校関係、警察関係との連携を図るとともに、意見交換を行っております。啓発活動につきましては、「広報よなご」への掲載、「米

子市少年育成センターだより」を発行して学校や公民館等にお配りするなど、特にケータイ・インターネットの啓発を行っております。次に成人式の開催です。新成人の門出を祝福するための成人式の開催に当たりましては、新成人による実行委員会を組織し、新成人に大人としての自覚を促し、新成人が故郷に愛着と誇りを感じながら、成人式の企画運営を行えるよう支援を行っているところです。成人式は毎年1月3日に開催しており、今年は1,172人の出席でございました。それから、青少年団体の活動支援ということで3点載せております。各団体の事務局を生涯学習課が担うなど、活動の支援を行っており、地域での子どもの見守り活動や健全育成活動の推進に繋がればと思っているところです。以上です。

〔土江会長〕

続いて、米子市小中PTA連合会の柳原委員、お願いします。

〔柳原委員〕

米子市小中PTA連合会の理事の柳原です。よろしく申し上げます。米子市小中PTA連合会は子どもの健全育成に係る取組みをしている団体です。各学校のPTA活動の行事研修会等の情報交換や、連合会として研修会や講演会、米子市に教育環境改善等の要望を行っております。活動を3点紹介させていただきます。第2給食センターが完成したので中学校の給食試食会の開催や、給食に関する意見を集約して要望書に反映させていただきます。小学校給食におけるアレルギー対応の状況の調査や、食物アレルギーについての情報交換を行って、学校給食センターの運営や設備の見直し案等を教育委員会に要望を出させていただいております。2点目は、以前、ケータイ・スマホ等に関するアピールを出していました。ケータイ・スマホを持たせませんというインパクトのあるアピール文を出しているのですが、本年度は見直しというか反省を踏まえて、いろいろな意見がありましたので何かしらのアピールを出す準備をしています。米子市への要望書の提出をしています。内容としては少人数学級の継続や学校給食の安心安全な提供、学校設備の充実、いじめ対策等しております。私たちPTAは子どもたちを中心とした同じ課題を抱える仲間として広い視野をもって協力して解決し、各校PTAの活動の一層の振興と充実を図ることなどを目標に活動をしています。以上です。

〔土江会長〕

はい、ありがとうございました。鳥取県高等学校PTA連合会の山口委員、お願いします。

〔山口委員〕

鳥取県高等学校PTA連合会の副会長をしております山口です。高校のPTAというのは、小中学校と比べて子ども自身の姿が見えにくくなってきています。子どもが、大人へ階段を上る時期に、保護者としてどういったことをサポートできるのか、そういったことを理念として活動を続けています。県内、東中西部地区ごとに会長会を作

って、西部地区の高校8校と、私学とも連携をしているところでございます。広い範囲でやっていますので、単位PTAの活動が主体になっておりますが、今回特に県Pとしてやったことで、大きく2つございます。まずは、主権者教育の取組みについてでございますが、18歳以上の選挙権にかわって、昨年の参議院選挙から18歳以上が選挙をできることになった。高校生では3年生の中に該当する子が出てくるということから、もともと高校では模擬投票ですとか取組みを行っていましたが、PTAとして、やはりこれからの高校生が投票に行く行かないという以前に、若年層、それから今の保護者の世代も投票率が非常に低い、親が投票に行かないのに18歳になったから子どもが行くのかということから、家族で投票に行こうキャンペーンを行いました。県内として1本ののぼりを作り家族の写真が入って、一緒に投票に行きましょうという「のぼり」を各高校に立てて実施しました。私の所属する米子東のPTAでも県で支給したのぼりを増やしてグラウンドにのぼりを立てかけたこともございました。もう一つは昨年の10月の県議会で「鳥取県支え合い交通安全条例」ができて、ヘルメットをかぶりましょうということです。当然中学校は義務がございますので、高校生もヘルメットをかぶっていきましょうということで、まだこれからの取組みではあります。マスコミでも一部取り上げられましたが、昨年の12月議会前に県知事、県の教育長に対して県Pから要請をいたしました。ヘルメットをかぶることについては反対しない、ただしそれには金銭的な経費が当然出てくるということで県費からの補助制度等を検討して欲しいということで、今、検討の課題にあがっていると伺っています。例えば先進県の愛媛県では、高校生を義務にして着用率が上がってきたのですが、今回の鳥取県の条例は高校生を義務にしたのではなくて県民みんなにかぶれという条例になっています。大人も履行ということになるととっても難しいですよ。高校生もやっぱりアンケートを取ると、特に女子は「えー、髪の色が変わって・・・」とか、中学校の時のヘルメット使ってもいいよと言うと「あんなださいのかぶれるか!」というような話になっています。まだ完全な義務というのではなく努力義務という範囲の中で少し議論をしていくというような形になっています。これから高校を卒業して大学へ進学する子、就職する子、大きく二つに分かれますので、社会に出ていく成人になっていく連中がたくさん出てくる中で、保護者の会としては、どうやって見守っていくかということが毎年の課題であり、それぞれの単位PTAが結構苦勞しており大変だと思っております。県や市町村、小中高とできるだけ連携したようなものが今後もとれていけたらいいなと話しながら日々過ごしているところです。以上です。

〔土江会長〕

ありがとうございました。米子市民生児童委員協議会の辻谷委員、お願いします。

〔辻谷委員〕

民生委員のPRカードを持ってきました。私たちは厚生労働大臣に委嘱されて活動しています。公民館単位で民児協がありまして、その中に、民生委員、民生委員が児

童委員も兼ねています。それから子どものことを主に活動する主任児童委員、黒田さんがそうですけれど、私も12月までは主任児童委員をしていました。小学校や中学校でのあいさつ運動とか学校での懇談会、主任児童委員に関してはもっと詳しい児相に関わるような子どもたちの事案なんかも情報としていただいて、地域の見守り役として、また相談役として存在しています。個別の事案で、児相など関係機関との連携をとることもあります。ここは青少年の健全育成という会ですけれども、なるべく子どもが小さいうちから地域で関わりたいという思いがありますので、特に主任児童委員を中心に、各地で子育てサークル支援とかで乳幼児の支援を力を入れて行っております。小さい時期に知っている、「大きくなったね!」とか、いろんな声が掛けやすいので、なるべく小さい時期に地域と関わりを持つようにと思っています。以上です。

【土江会長】

ありがとうございました。青少年育成米子市民会議の黒田委員、お願いします。

【黒田委員】

青少年育成米子市民会議という資料に沿ってご説明します。2ページ目に年間事業が書いてございまして、市民会議は環境部会と育成部会がありまして、育成部会の方は主に家庭教育の方でして小さい頃から家庭の中でどういう子育てをしているのかを、保護者が交換し合うという行事を、環境部会は、ケータイ・スマホに関するルールといいますかそういったものを啓発していこうということを数年続けております。大きくこの2つの部会で動いているのが市民会議であります。私は環境部会に属しておりますけれども、やはりケータイ・スマホが問題になっているので、チラシを作って子どもたちに啓発しているというスタイルです。以上です。

【土江会長】

ありがとうございました。そういたしますと、長谷川委員さんから伺いたいと思います。

【長谷川委員】

私は、旗ヶ崎2区の自治会長と自主防災会の会長をやっております、地域としましては安心安全のまちづくりということで、特にあいさつ運動に真剣に取り組んでおります。私は、朝夕の登下校に、町内をパトロールして子どもに声かけをしています。地域の住民にも、子どもの登下校の時できるだけ玄関の外に出てほしいと呼びかけをしています。子どもの育成は家庭とか学校だけでなく、地域の宝ですので地域の住民も関わっていこうということでやっております。例えば子ども会が夏休みにする朝のラジオ体操も、自治会の役員は全員出よう、もちろんできるだけ地域の住民もということでやっております。子どもは下校の時公園で遊んだりしてまっすぐ帰らないことが多いので、公園が2か所あるのですが、パトロールして、カバンを持ったまま遊んでいる子どもには帰るように言っています。声をかけるために気を付けていることは、

子どもからすれば声をかける自分たちを逆に不審者と思うケースなので、出来るだけ行事に参加して子どもたちに自分たちの名前と顔を覚えてもらえるようにしています。旗ヶ崎2区子ども会は小学校1年生から6年生まで62名ですが、ずっといろいろな行事に出ていると全員の名前がわかってきますので、こちら子ども名前のできるだけフルネームで言って声をかけるようにしています。19日の米子市防災研修会の時も発表させてもらったのですが、やっぱり信頼関係が築かれるのでこれからも続けていきたいなと思います。以上です。

〔土江会長〕

ありがとうございました。では、最後に私の方から、小学校長会だけでなく、今日は中学校長会がいらっしゃらないので、中学校も併せて簡単にお話ししたいと思います。今、一番大きな課題の一つは、子どもたちの基本的な生活習慣が乱れているということです。1月の日本海新聞にも掲載され、各種調査でも明らかになっているんですが、ゲーム時間が長いと勉強が出来なくなると…、10年間行われている全国の調査結果からも明らかになっている。では、今、米子市の小中学校はどういう状況なのかというと、小学校6年と中学校3年ですが、例えば学校の授業時間以外に、普段月曜日から金曜日まで1日当たりどれぐらいの時間勉強しますかという質問に対して、1時間以上と答えた子どもの割合が、全国と比較すると、小学校で9.5ポイント低いのです。中学校は6.5ポイント低いのです。要するに家庭での学習時間が少ない。もう一つ普段、月曜日から金曜日まで1日にどれぐらいテレビ、ビデオ、DVDを見ますかという問に対して、2時間未満と答えた割合も中学生の割合も全国と比べて9.6ポイント少ないということです。小学校の場合は算数と国語のA問題という基礎的な問題で全国を下回ってしまっている。教育委員会の意見を酌みながら校長会としてもいろいろな方法を考えているところです。学校ではとにかく授業を変えていこうというので、子どもたちが自分たちで主体的に、何かを獲得するような授業に転換しようか一生懸命やっているところですが、もう一つが、生活習慣をPTAとタイアップして見直していこうじゃないかという動きがあります。尚徳中学校区の小中学校も一生懸命取り組んでいるところです。ケータイ・スマホがどれぐらい所持されているのか。調査では、6年生が、鳥取県で47.9%、全国平均58%、高いところは東京都が68%という状況なので、もう持つなという時代ではなくなっている。確かに便利で、安心安全にもつながるということですが、動画サイトやゲームをルールを破って夜中まですれば睡眠時間は削られ、学習時間は最初に削られます…。子どもたちはだんだん勉強しなくなっています。生活習慣の問題は、学校だけでは難しく、皆さんの力をお借りしなければならないのですが…、去年していたから同じことやろうでは通用しない世の中になってきているなということを感じながら過ごしています。ありがとうございました。

## 6 議事(2) 意見交換

〔土江会長〕

では、2番の意見交換に入ります。ケータイ・スマホ、それと小学校と中学校の連携でヘルメット、自転車、あいさつ運動などの取組みの中で、米子市全体で考えるべき問題ではないのか…、そういうことがありましたら。

〔黒田委員〕

基本的な生活習慣ですね。これをほっとくと、子どもは楽な方へ流れてしまうので…。限られた時間の中でどうやって1時間以上の学習時間を確保するのかというのは、保護者の管理監督が大切ですよ。なければ子どもの好き放題になっちゃう。ということは、保護者に対してどう啓発していくのか、PTAを含めた運動がそこにないと変わらない。「ケータイ・スマホを持たせないというアピール」も同じように、今度は「生活習慣を守るためにこれだけはやりましょうよ」という、小中PTA連合会として、「危機的な状況ですよ、お母さん、お父さん、ちょっと考えましょうよ」と。

〔土江会長〕

とてもいい話でしたね。

〔柳原委員〕

私は尚徳小学校のPTA会長をしていますが、昨年、五千石小学校のPTA会長さんからの提案で、尚徳中学校区小中PTA連絡協議会で「子どもの基本的な生活習慣の確立のための五か条」を作成しました。小学校バージョンと中学校バージョンがございます。やはり基本的な生活習慣を大人が見直さないといけませんねという情報の発信です。基本的なあいさつは保護者の方がしましょうということだったり、ケータイ・スマホはきちんとルールを決めましょうということだったり、9時までにはPTAの会合は終えて子どものもとに帰りましょうなど五か条を作って、保護者に対して発信しております。年2回のアンケートを取って、集計して、回収率が上がったり、保護者の関心が少し上がったりしていると思います。関心のあるご家庭では冷蔵庫に貼ってもらったりしているのですが、ほんとに届いて欲しいところになかなかいき届かなくて、そこを私たちがもう少しアピールしていかないといけないかなと考えるところがあるのですが、なかなか聴いてほしい人には届かないですね…。

〔土江会長〕

小学校バージョンと中学校バージョン何が違うかということ、睡眠時間で、あとはだいたい同じです。4団体でそれぞれちゃんとやっていますかというアンケートを取ったんですよ。そうしたら尚徳中学校が全体的に、課題が非常に多く、7割の方しか回答がない。中学校に入ってから、親はもう何も言えないな…。小学校ならこの五か条を一生懸命守ってくださるよう努力をされてるようなんですが…。小学校入学説明会には、保護者が全員来られるんです、その時にケータイ・スマホの推進員さんに講演会をしていただくようにしないと、特にケータイ・インターネットはどうすることもできないですね。これだけ組織だって中学校区でやっているけど、なかなかこちら

が思うようには行かない…。やり続けられない。頑張っただけです。

【黒田委員】

P T Aだけだと、今のお話で、P T Aの話聞きましようという保護者は少ない。大半は「違うわ！」と思って、そこが問題です。「なにいっちょーだ！」と思っている。なかなか浸透しない。そこが問題です。P T Aだけだと絶対伝わらない。学校の強制がある。

【土江会長】

今、幼稚園、小学校、中学校と一緒にやろうとしているのが、前は目的がないノーメディアをやっていたんです、メディアを見ない時を作ろうと…。改めて何を目的にしているのか聴いてみると、それぞれバラバラなんです。中学校は学力向上で、小学校は基本的な生活習慣で、幼稚園・保育園は家族団らんなんです。それを、子どもたちの学力向上につなげるために、形式や中身を変えていけば…。P T A、小学校、中学校が一緒になって…。これがうまくいけば変わってくるかなとは思っています。

【黒田委員】

今、親の世代がケータイ・スマホを見続けていて、子守りもタブレットを置いておけばできるという親がたくさんいるので、親の教育が大事だと思います。

【山口委員】

ちょうど先週、啓成小学校で保護者と子どもも一緒になったところに（県ケータイ・インターネット教育推進員として）呼ばれて、親にはルールを作ろうという話をしながら、子どもに手の内を見せるような感じでやりましたけど、子どもは全員残っていて、保護者は少ししか残らなかったです。去年、市P連がアンケートをされて、小中4校ずつですけれども、その数値をちょっとだけ使わせていただいて、そしたら面白いことがあって、小学校3年生がスマホを持っている率、6年生が持っている率、中学2年生が持っている率をみたら、6年生から中学校2年生が下がってました。小学3年生が17%くらいスマホ、6年生が40%くらい、中学2年生が27%に、これはたまたま回答した4校だけだったのと思ったんですが、もう一つ勝手に私が解釈したのは、市P連が3-4年前からずっとアピールしてきたのと、マスコミでもスマホの危険性がどんどん騒がれていて、やっぱり保護者も持たせるのを少し躊躇した。ただ、ゲーム機を持っているのは多くなっています。だからインターネットには繋がるんです。という状態になっていて、逆に言うとスマートフォンは危険だ、パソコンのミニチュア版で何でもできますから特に危険、でも、本当に子どもたちが一番使うのは、友達との通信と、ゲーム機と音楽みたいなかたちになると、それに専用のゲーム機なんですよ。それを買って与えるのも結構いるのかという数字、これはもうちょっとみてみたいと思います。我々としては、インターネットの問題と基本的な生活習慣は絶対リンクするので、いろいろ話をさせていただくときには、さっきも先生が言われたように、中学校になってからこの話をしても絶対に遅いわけで、小学校もで

きるだけ低学年、出来れば保育園・幼稚園の間にやらないといけないということで、(ケータイ・インターネット教育) 推進員のメンバーで集まるときも、若年層の時にどれだけ保護者に納得させるかという…。ちょっと前にはやった、お母さんがスマホばかり見ているという歌が…、これ賛否両論あるんですが、子どもからするとお母さんを見てもいつも下ばかり見ていて僕の方を見てくれない。やかましくすると、今度はおかあさんが、これ持っておきなって感じになってしまう。本当に保護者教育をやっつかからないと…。持たしてもと言っても、もう回りが持っているんだからなどそういう理由をつけて、また、そういうときだけ安全性をねなどというのですよ、持たせる側は。もちろん、市P連など持たせませんって言った時も、安全面で必要な場合はもたしてもしょうがないよと言ってきたのを逆手にとって、安全のために持たせてますと平気で言うんですけど、どう見たって安全的にじゃないよ、ほんとに安全性を考えるならキッズケータイでいい話なんです。何年かいろいろやらせてもらって、保護者の反応も、もう、脅さなきゃいけない状態、もっと本当は基本的に家族の会話をしてコミュニケーションをとる話の方を強くしたいんだけど、「やっ、こんな事件があつてあんたのところも危ないで！」と言わざるを得ない状態になっています。大人もかわいいスイーツがあつたら写メを撮って友達に送ったり、子どもや、子どもの洋服の写真を撮って送ったり、「それがすべて世界に繋がっているんだよ！」と話をしても、なかなか、他人事です。だから、ほんとに一回ひどい目に合うと、こちらは酷過ぎないように脅しながらやるんですけど、特に自分の個人情報とかを外に広げるとかで一生台無しにするんだよということで、コンビニの冷蔵庫で写真を撮ったとか、我々の世代は怒られたらおしまいだったんですよ。今は怒られて本人が反省をしても、コピーして全世界の誰かが持ってるんですよ。必ずそれが残っていて、何年後かにまじめにやって会社の採用内定を受けました。でも人事部長は必ず、名前をネットで調べるんですよ。そしたら過去にこんなことあったとちゃんと残っていて、はい、内定取消してというのが平気であるんですね。縁談も一緒です。お父さんがインターネット好きだったら絶対、あいさつにきて帰ったらインターネットで調べますので、破談になったケースが一件、二件でないという話をしても、「えっ、うちの子はそんなことないよ！」というのですよ。だから、本当に、みんなが悩んでいる状態で、我々も、鳥取県インターネット教育推進員の活動はたぶん全国でもいいレベルだと思っています…。いろいろな人が資格をもってやり始めて、でも事務局での話をすると、みんな、なんで減らないんだよと言っています。PTAや学校側から呼んでいただいて、そういう機会を与えていただいだけでも、いいことだと思いますが、話を聞いて終わりではなくて、第2段階、第3段階として考えていかないといけないと思います。ケータイ・インターネットの一つの問題についても、いろんな団体がいろんなことで問題があると言っています。青少年問題協議会もそうだし、青少年育成米子市民会議もそうだし、市も県もそう言っている。みんなが言っていて本当に有効なものがどれだ

けできているのかというと、なかなか難しい。みんな問題視してるのだけど、それぞれが打ち上げるだけではなく、それぞれがビラを作るだけではなくて、一枚のビラをずっと配り続けるとかの形をとっていかないといけないと思います。

【土江会長】

今話を聞いてどういうふうに思われますか。

【辻谷委員】

私がしている頃から同じような課題があって、でも、もっとひどくなっていますね。

【土江会長】

おっしゃる通りでございます。

【山口委員】

我々が抑えようとしていた世代が親になってますからね。

【長谷川委員】

そこまでは思いませんでした…。子ども会の行事なんか、昔だったらいろんなこと決めるのも簡単に決まったんですけど、今は親も一生懸命いろんなこと調べて、時間がものすごくかかるんですね。その間、子どもは何人かで集まってゲームとかしている状態ですね。

【土江会長】

社会問題ですね。山口委員さんも言われたんですが、しっかり啓発すれば、数は減ってきたというところで、正しく知れば、持たせるといけないのではないかとわかってきたんじゃないかと。米子市PTA連合会で出してくださった持たせませんというのを、多分、いろいろやったけれども悪いから持たせませんという結論を出されたでしょうけれども、ここだけが独り歩きをしたらいけない、実際この過程を一生懸命皆さんが東になって、こういう理由だからと啓発しているところであって…、ただ、追いついていけない。もう学力低下の数字は年々どんどん増えてくる。そのへんをどうしたらいいか。

【仲原係長】

米子市では、生後4か月ごろまでの赤ちゃんがおられる全家庭を訪問しておりますが、その時にケータイ・インターネットについてのお話をしております。また、1歳6か月児健康診査などの時も待ち時間を利用して、これは何人かのグループごとですがお話をさせていただいているところです。

【片岡課長】

基本的にスマホとか一つの道具であって、その使い方、例えばクルマは便利だけどクルマは悪いのか、これは年齢制限、免許があつてクルマを運転する。使い方で飲酒をして運転すれば事故を起こし大変なことになる。スマホについても情報機器ですよ。使い方がきちっと教育できない。昔のパソコンは面倒くさかったんですけど、今は何を考えなくても簡単にできる、便利すぎちゃったのかな。現実として氾濫してい

る状況の中で、どういうふうにするのかとなると、山口委員さんや、土江会長さんもおっしゃいましたが、ずっと同じことを、何らかの形で啓発をし続けることしかないのかな。あと、家族でルール作りですかね。昨日、少年育成センター運営協議会がございまして、意見やご議論をいただいたのですが警察の方から最近の状況ということでお話しがあって、本市の青少年の非行の検挙数や補導件数はかなり減少してきている。犯罪がなくなったかというところではなくて、内にこもっている、見えないところ、従来は外で行動を起こしていたのが、今は隠れてしまっているために、逆に言えば検挙や補導に繋がらない。夜たむろする場所に子どもたちは最近そんなに集まらない、けれども夜間に徘徊をする子どもたちはいる。行政サイド、それぞれの機関がどこまでできるか、限界を感じざるを得ないのですが、やはり地域の皆様の声だとかそういうところでも、少しずつでも歯止めをかけていくしかないのかと感じております。

〔土江会長〕

ありがとうございました。基本的な生活習慣というところからケータイ・スマホあたりが出ましたが、それぞれの団体が継続して啓発していくということが大切ではないかという話でした。安心安全な街づくりということで、あいさつ運動など出てきたのですが、そのへんはいかがでしょう。

〔長谷川委員〕

住吉自治連合会で取り上げて、各自治会の中であいさつ運動ののびりを立てて取り組みました。大人はあいさつをしているのですが子どもは返事をしないようです。それは、やはり声をかける方が子どもに顔を覚えてもらっていないので、子どもは不審者と思っているのではないかと。もっと子ども会との行事とかいろんなどころに出歩いてと、自治連合会の会合の時も話をするようにしているのですが…。

〔黒田委員〕

あいさつする時に何かを着用することはないのですか？

〔長谷川委員〕

青少年育成と書かれたのを住吉公民館からもらって、朝夕パトロールし、土日は公園とか行きます。

〔黒田委員〕

不審者に間違われることはないでしょ。

〔長谷川委員〕

ないです。が、以前、パトロールを兼ねて公園でゴミ袋を持って清掃をしていたとき、不審者に間違えられたこともありました。継続してやっていると、子どもたちは私のことを憶えてくれます。夜遅く遊んでいても名前を呼ぶと、子どもも「帰ろう」と言って帰っていきます。慣れるまではこのおっさん何を言っているんだという感じでしたが…。だから先ほどの、繰り返しの啓発は大事だと思います。

〔土江会長〕

皆さんと、小学生、中学生、高校生とあいさつをされますか。大人も。

〔黒田委員〕

そうですね。返事は帰ってこないことが多いですね。どこの中学校区もみんなあいさつ運動していると思うんですが。

〔辻谷委員〕

帰りは元気ですけど…。朝は、なかなかですね。

〔黒田委員〕

もう何年もやっているけど…。

〔辻谷委員〕

そうですね。がっかりして帰ることもあります。

〔柳原委員〕

中学生があいさつを返してくると、いい子が育っているなと思うのですが、なかなか出会いませんね。

〔辻谷委員〕

中学校の方がよくなって、びっくりしました。中学校にあいさつ運動に行ったとき中学生ってこんなにいいんだと思いました。

〔山口委員〕

だいたい学校が近いほど声が大きくなる。学校に訪問した時の中学生はすごいですよね。「えっ、どんな教育ができてんの！」みたいな、でも、その子が道を歩いているときは違います…。

〔土江会長〕

成実小学校も頑張っていると思うのですが、地域の中での一番評判がいいのは米子高校の生徒です。先日、米子高校の校長先生にその秘策を伺ったところ、先生方には生徒をリスペクトするようにお話をされているそうです。あいさつと言葉遣いと相手の呼び方が大切で、「〇〇君、〇〇さん」と呼ぶようにしているそうです。あいさつも、「おはよう」ではなく、「おはようございます」というと、みんなが「おはようございます」というのですよ。やっぱり、相手に敬意を表すというのがすごく大事なと思います。もう一つは、先日、不審者訓練したのです。警察から3人来てくださって、真に迫る演技をしてくださったんです。防犯に一番大切なのはあいさつなんです。普段あいさつしていれば悪いことをしようとは思わないようです。ということは、街全体でどんな街を作るかという協議がなされていないから、あいさつしてないじゃないかとか、その程度で終わってしまう。来年度は、安心安全な街づくりのためと敬意を表すために目標を掲げてやってみようと思っているところです…。時間になりましたので会議を終了したいと思います。建設的な意見を出していただきましてありがとうございました。